

自治体名

新型コロナワクチンを打ってもらうためのおしらせ



ワクチンを打ってもらうまでに
必要なこと



1 いつからワクチンを打ってもらうことができるかを確認してください。

新型コロナワクチンは、病院などで働いている人（医療従事者）、お年寄り、病気（基礎疾患）がある人から順番に打つことができるようになります。あなたがワクチンを打ってもらうことができる順番を確かめて、あなたの順番が来るまで待ってください。

注意してください

- あなたの順番は、国が発表するまで、まってください。厚生労働省のホームページや、市、町、村の新型コロナワクチンの相談をするところ（相談窓口）でも確かめることができます。
- 「お年寄り」「病期がある人」がどんな人のことかを知りたい人は、この紙の裏をみてください。
- あなたがワクチンをうつてもらうことができるまでに少し時間がかかるかもしれません、ワクチンを打ってほしいと思うひとがみんなワクチンをうつてもらうことができるよう、ワクチンを配りますので、少しまってください。

2 ワクチンを打ってもらうことができる病院や会場を探してください。

市、町、村からのおしらせやインターネットで、ワクチンを打ってもらうことができる病院や会場を探してください。



くわしいことは右のQRコード（「コロナワクチンナビ」）で確認してください。

「コロナワクチンナビ」のURLは <https://v-sys.mhlw.go.jp> です。



「コロナワクチンナビ」
二次元コード

3 予約をして、ワクチンを打ってもらいます。

ワクチンを打ってもらいたい病院や、市、町、村の役所に聞いてください。



ワクチンをうつてもらうことができるびょういんのはあい

病院に聞いてください（電話、インターネット）

し、まち、むらでワクチンをうつてもらうことができるかいじょう

に電話して聞いてください

ワクチンを打ってもらう日には
次のものを持ってきてください。

- 接種券（このお知らせと同じ封筒に入っています）
- あなたが誰かを確かめるための書類
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)



注意してください

- ワクチンを打ってもらう前に、あなたの家で体温を測ってください。もし、熱があったり、体の調子が悪いときは、ワクチンを打ってもらうのをやめてください。そして、ワクチンの予約をした市、町、村の役所の窓口や、病院に連絡してください。
- あなたの肩にワクチンの注射をするので、肩を出しやすい服を着て、病院や会場に来てください。
- ワクチンが確かに効くように、同じワクチンを間を開けて、2回打ってもらわなければなりません。1回目のワクチンを打ってもらったら、2回目のワクチンをいつから打つことができるかを確かめてください。
- この紙と同じ封筒に入っている「クーポン券」は、2回目のワクチンを打ってもらうための必要な「接種券」と、1回目のワクチンを打ってもらったことを証明する「予防接種済証」が1枚になっています。2つを切り離さないで、持ってきてください。

◎ お年寄りからワクチンをはじめます

2021年4月～2022年3月に65歳になる人（1957年4月1日より前に生まれた人）から順番にワクチンを打ってもらう予定ですが、この人たちの中で、時期をもっと細かく分けてワクチンを打ってもらうかもしれません。

◎ 病気(基礎疾患)のある人とは

基礎疾患がある人には、お年寄りの次にワクチンを打ってもらう予定です。基礎疾患がある人というのは、次のどれかの人です。（2021年3月18日現在）。

1. 次の病気などで、今病院に通っているか、入院している人

1. ずっと続いている（慢性の）肺や気管支など（呼吸器）の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧も入ります。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬など）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（鉄が足りないことで起こる貧血（鉄欠乏性貧血）を除く。）
7. 体を護るしくみ（免疫）が下がる病気（今治療しているがん（悪性腫瘍）も入ります。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低くする治療を受けている
9. 免疫の問題音ために起こる神経や神経筋の病気
10. 神経や神経筋の病気のために、体の働きが悪くなった状態（呼吸をするのが難しいなど）
11. 染色体に異常がある場合
12. 重いからだと心の障害（重い体の障害と重い知的障害の両方がある場合）
13. 寝ているときに一時的に呼吸が止まる病気（睡眠時無呼吸症候群）
14. 重い精神の病気（精神の病気で入院している、精神障害者保健福祉手帳を持っている、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」の場合）や、知的障害（療育手帳を持っている場合）

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) で計算します。

※ BMI 30になるのは、身長 170 cm で体重 87 kg、身長 160 cm で体重 77 kg の人です。

なお、同じ時期に、高齢者施設等ではたらく人への接種もはじまるされる予定です。

◎ あなたの住民票がある場所（住所地）以外でワクチンを打ってもらうことについて

1. 病院や施設に入っていて、そこでワクチンを打ってもらう場合→入っている病院や施設に相談してください。
2. 基礎疾患でみてもらっている病院でワクチンを打ってもらう場合→みてもらっている病院に相談してください。
3. あなたが今住んでいるところが住所地と違う場合→あなたが今住んでいるところでワクチンを打ってもらうことができるかもしれません。コロナワクチンナビで確かめるか、今住んでいる市、町、村の役所の窓口に聞いてください。

◎ ワクチンを打ってもらうには、あなたが同意することが必要です。

今、病気で治療をしている人や、体調のことなどで、ワクチンを打ってもらうことが心配な人は、いつもみてもらっているお医者さんなどに相談して、ワクチンを打ってもらうかどうかを決めてください。

新型コロナワクチンが効くかどうか（有効性）や、安全かどうか（安全性）など、詳しいことは、日本政府の公式の情報を見てください。
「官邸 コロナ ワクチン」で検索して探してください。

官邸 コロナ ワクチン 検索

ホームページを見ることができないときは、あなたが住んでいる市、町、村の役所などに聞いてください。



新型コロナワクチンについて、わからないことを聞くところ